

協会けんぽ 2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

2023年度の決算(見込み)の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

【収入】

- 保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

【支出】

- 保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。
- 高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。

その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

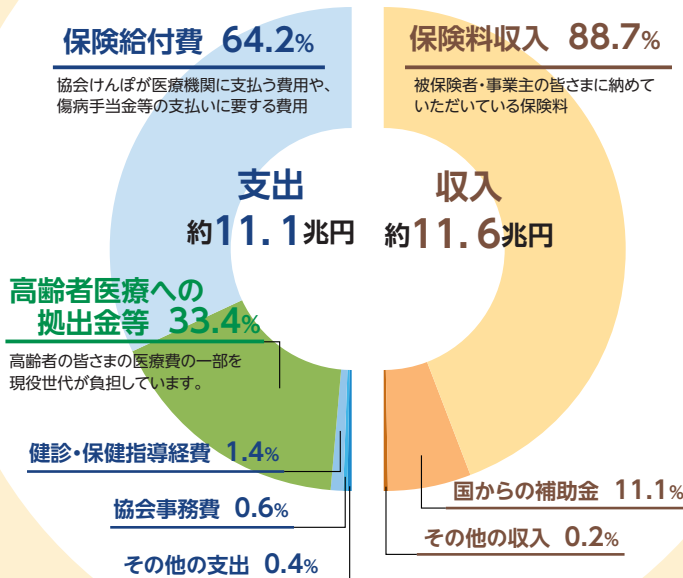
2023年度決算(見込み) 医療分

(単位:億円)

収入	保険料収入	102,998	(+2,577)
	国庫補助等	12,874	(+418)
	その他	233	(+16)
	計	116,104	(+3,011)
支出	保険給付費	71,512	(+1,993)
	拠出金等	37,224	(+1,358)
	その他	2,705	(▲683)
	計	111,442	(+2,668)
単年度収支差		4,662	(+343)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計



Q. 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 団塊の世代が後期高齢者になることにより高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。

※ 高齢者医療への拠出金等 2023年度：2兆1,900億円 → 2025年度：2兆5,300億円

- 協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること。

※ 保険給付費 2023年度：7兆1,512億円 → 2028年度：7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

保険料負担の軽減につながる大切なお知らせ

令和6年度 被扶養者資格再確認にご協力ください

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるか確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

確認対象者

令和6年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）

提出期限

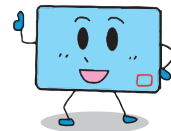
令和6年 11月29日(金)

送付時期

令和6年10月上旬から下旬にかけて順次送付いたします。

添付書類について

- ・被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- ・海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類



被扶養者資格再確認の流れ

協会けんぽが事業所に
「被扶養者状況リスト」等を
順次送付

解除となる被扶養者がいる

「被扶養者状況リスト」
「被扶養者調書兼異動届」
「保険証」を提出

返信用封筒にて
協会けんぽへ提出

※すべての方が「変更なし」
の場合でもご提出が必要に
なります。

解除となる被扶養者がいない

「被扶養者状況リスト」及び
必要に応じて書類を提出

被扶養者の方で「被保険者と別居」「海外在住」の場合、
同封の「被扶養者現況申立書」を確認書類をご提出ください。

令和5年度の実績(全国)

被扶養者解除者数

約7.1万人

高齢者医療制度への
負担軽減額（効果額）

約10億円

こんなに
軽減するんだ!!



被扶養者資格再確認に関する書類について、対象となる全ての事業所は
ご提出する必要があります。ご協力よろしくお願いいたします。



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502
水戸市南町3-4-57
水戸セントラルビル
TEL 029-303-1500(代表)

マイナ保険証を
使用しましょう!!



※2024年12月2日から
健康保険証は発行されなくなります。